

## 外部評価結果に対する検討シート

平成26年度に実施した外部評価の結果については、各所管課へフィードバックしました。また、部会において提出された意見、その他審議の過程で提出された内部評価や各施策の取組等について各委員より提出された様々な意見についても合わせて報告したところです。そこで、各所管課において、部会の意見を中心に対応を検討し、まとめましたので報告します。

### 1 回答の見方

#### ① 区分について

区分は、以下の記号で表示しています。

記号	内容
●	既に反映(実施)しているもの
◎	平成27年度に反映(実施)するもの
○	平成28年度以降、中長期的に反映(実施)を計画するもの
□	具体的には反映しないもの、現段階で実施予定のないもの
(その他)	上記以外のもの

#### ② コメントについて

「審議会(部会)の意見」については、今後の施策及び事務事業、行政評価(内部評価)へ反映させる事項についてコメントを記入しています。既に反映(実施)しているものについては実施状況を、反映することができないものについては、その理由を記入しています。なお、「その他意見」については必要に応じてコメントを記入しています。

### 2 目次

施策番号	施策名	部会	ページ
1	中心市街地にふさわしい駅北口周辺の整備	安全	2
6	安全で快適な道路の整備	安全	4
15	地域と連携した教育の推進	安心	6
17	放課後児童の居場所づくりの推進	安心	8
20	小中学校の配置・規模の適正化の推進	安心	10
22	生涯学習支援の推進	安心	12
26	創造的な文化の振興	安心	13
28	スポーツ・レクリエーション活動の推進	安心	14
31	国際化の推進	安心	15
32	多様な保育サービスの推進	安心	17
36	高齢者の生きがいと社会参加への支援	安心	18
37	きめ細やかな介護予防の推進	安心	19
38	介護サービスの適正な提供	安心	20
40	地域で支え合う福祉の推進	安心	21
46	国民健康保険の適正な運営	安心	22
47	国民年金の普及	安心	23
48	防災体制・消防支援体制の強化	安全	24
50	コミュニティづくりの推進	安心	26
54	誰もが気軽に相談できる窓口の推進	安全	27
55	地球温暖化対策の推進	安全	29
61	市の特色を生かした地域ブランドの推進	安全	31
62	中小企業の育成支援	安全	33
63	魅力ある新たな産業の推進	安全	35
64	都市農業の推進と担い手の育成	安全	37
65	就労支援対策の推進	安全	66

### 施策1 中心市街地にふさわしい駅北口周辺の整備

評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところと適正な評価が行われている		
<b>【審議会(部会)の意見】</b>			
1	意見	安全部会	区画整理事業は、施行主体の種類にかかわらず「合意形成」が基本となるが、未だ合意を得られていない地権者との合意形成に引き続き力を注いでほしい。
	回答	駅北口土地区画整理事務所	◎ 工事実施の前提となる建物移転等補償交渉を通じ、事業への理解を求め合意形成に努めていきます。
2	意見	安全部会	市ホームページ、広報及び公民館等の掲示板等を活用して区画整理事業によりどのようなまちができるかというイメージ図等を市民に具体的に示すべきである。
	回答	駅北口土地区画整理事務所	○ まちづくりにおける関係所管課と連携し周知に努めていきます。
	回答	都市整備課	○ 関係所管課と連携し周知に努めていきます。
<b>【その他意見】</b>			
評価項目：①指標の達成度の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところと適正な評価が行われている		
3	妥当ではないと指摘された主な意見		当初の計画を大きく下回っているため「B」ではなく「C」が妥当。指標以外の工事等を評価の項目とすべきではない。
	回答	駅北口土地区画整理事務所	◎ 平成27年度の評価の際は、適切な評価となるよう改善します。
評価項目：②取組内容の評価の妥当性			
評価結果	①適正な評価が行われている		
評価項目：③総合評価の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところと適正な評価が行われている		
4	妥当ではないと指摘された主な意見		他市との比較では、事業開始年度、事業枠組みのデータがないため比較できない。
	回答	駅北口土地区画整理事務所	○ 土地区画整理事業は、同程度の面積規模でも、施行地区毎に整備水準等が異なり比較が難しいものですが、評価において必要な場合は、記載していきます。
評価項目：④今後の施策の方向性の妥当性			
評価結果	①適正な評価が行われている		
評価項目：その他			
5	意見	金子部会長	駅北口の中心市街地としての整備構想が示されていないのではないか。この地区は駅北口全域に関わる中心市街地となるところなので、その目標にふさわしい整備が期待されていることを配慮しながらまちづくりの検討を行う必要がある。
	回答	駅北口土地区画整理事務所	○ 土地区画整理事業を契機に土地・建物利用を転換することが多いため、まちづくりの誘導を行う関係所管と連携し中心市街地の整備を進めていきます。
	回答	都市整備課	○ 駅前広場を中心に良好な商業・業務系施設の集積を進めるため、地区計画による建築物等の用途の制限により、商業の利便性の向上を図りつつ適正な土地利用がなされるよう誘導していきます。
6	意見	松田委員	「駅北口周辺」というのはどの部分を指すのか。どの部分を対象に今後整備を進めるのかを示してほしい。
	回答	駅北口土地区画整理事務所	(その他) 事業計画で定めた和光市駅北口と接する約11.3haを施行地区としており、北は県道新倉蔵線、東は中央第二谷中土地区画整理事業地区、南は東武東上線を境界とする外環自動車道を挟む地区です。
7	意見	富岡委員	昭和45年の都市計画決定から長い時間が経ってしまっているため、北口地区の区画整理事業を今後どのように進めていくのか、大筋を示してほしい。
	回答	駅北口土地区画整理事務所	□ 和光市駅北側の土地区画整理事業については、順次、進めていきますが、今後、施行地区の設定等の課題を整理して具体的に示していきます。

8	意見	関口委員	「和光市都市計画マスタープラン 改訂版」は、市民・事業者・行政が一体となって、地域に根ざしたまちづくりを進めていくための基本的な方針を定めたものです。今後の施策展開には、市民を含めて一体となった事業を推進していただきたい。	
	回答	駅北口土地区画整理事務所	(その他)	まちづくりの所管課である都市整備課と連携を図ってまいります。
9	意見	泉委員	和光市は、副都心線の全面開通などにより交通アクセスが飛躍的に良くなっているのので、できる限り早く完成させ、機会の損失がないようにしてもらいたいと考える。	
	回答	駅北口土地区画整理事務所	○	効率的な建物等の移転及び施工計画の適宜見直しを行い早期完成に努めていきます。
10	意見	佐藤委員	指標の設定やその他内部評価の表現等を工夫すれば、より高い評価を付けることができると考える。指標に掲げた目的の達成度のみではなく、他に実施した内容をきちんと明らかにすることが大切ではないか。	
	回答	駅北口土地区画整理事務所	◎	具体的な工事数量や施工箇所等の状況を記載し実施した内容をわかりやすく記載していきます。

### 施策6 安全で快適な道路の整備

評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている		
<b>【審議会(部会)の意見】</b>			
1	意見	安全部会	施策評価表には事業の成果が達成度として示されているが、全体の事業量(分母)がどの程度あるのかを示した上で実績値を示さないと、どの程度の進捗なのかが分からない。目標を明らかにする上でも全体の事業量(分母)を示す必要がある。
	回答	道路安全課	◎ 総合振興計画中間見直しにおいて、より分かりやすい施策指標に変更する予定です。
<b>【その他意見】</b>			
評価項目：①指標の達成度の妥当性			
評価結果	①適正な評価が行われている		
評価項目：②取組内容の評価の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている		
2	妥当ではないと指摘された主な意見	施策の目的とされている段差の解消に対する取組が評価できない。	
	回答	道路安全課	○ 既に一定区間の段差解消した駅前通り(市道475号線)の未実施区間についても、検討してまいります。
3	妥当ではないと指摘された主な意見	市道、県道及び国道を分かりやすく表示すべき。	
	回答	道路安全課	● 国道、県道については、路線名標識が設置されています。主要な市道については、愛称板が設置されています。
評価項目：③総合評価の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている		
4	妥当ではないと指摘された主な意見	用地を買収する等の取組が見られるため、他市よりも進んでいるように見える。	
	回答	道路安全課	● 道路整備実施計画に基づく優先順位を尊重しつつも、状況に応じて柔軟に用地を取得する手法を継続したいと考えています。
評価項目：④今後の施策の方向性の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている		
5	妥当ではないと指摘された主な意見	道路の維持管理は経常的に実施し、道路改良(整備)については計画的に実施する必要がある。	
	回答	道路安全課	● 道路補修及び道路整備いずれも、計画に沿って事業を実施しています。
評価項目：その他			
6	意見	金子部会長	既設道路は、いつでも安全な状態を保つためにその維持管理を経常的に行う必要があるが、その一方で、幅員の狭い道路の拡幅などの道路改良整備事業については、優先度を付けて計画的に行うべきである。
	回答	道路安全課	● 道路整備実施計画の優先順位に沿って、実施しています。
7	意見	松田委員	高齢者の自転車走行の安全対策について配慮願いたい。
	回答	道路安全課	● 交通安全高齢者自転車コンクールを毎年実施し、高齢者の自転車の交通安全の啓発に努めています。
8	意見	富岡委員	和光市では、区画整理が実施されたところが道路整備が進んで、その他の地区ではあまり進んでいない。都市計画道路は、買収で早期に実施してほしい。
	回答	都市整備課	○ 都市計画道路の多くが土地区画整理事業区域にあることから、その整備については土地区画整理事業で実施していきます。
9	意見	関口委員	今後建設される「(仮称)下新倉小学校」の道路整備(通学路)においても、安全で快適な道路の整備を進めていただきたい。
	回答	道路安全課	◎ 埼玉県警、朝霞警察等と連携し、調整しているところです。

10	意見	泉委員	国道や県道の危険箇所が多いとあるが、それに対してどう対応され改善されたか明記していただきたい。また、道路整備実施計画の進捗は用地の獲得によるので、情報の収集及び速やかな対応に注力していただきたい。	
	回答	道路安全課	◎	国、県道の危険箇所が改善されたところについては、今後、明記します。用地取得については、現手法を継続し、整備してまいります。
11	意見	佐藤委員	内部評価は、対象となる施策範囲全般から行うべきではないか。道路整備ばかりに焦点がいきがちであるが、保守業務といった地道な業務の遂行も、正しく評価すべきである。	
	回答	道路安全課	◎	総合振興計画中間見直しの施策指標を変更し、維持・保守業務に関する指標を新たに設ける予定です。

### 施策15 地域と連携した教育の推進

評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている		
<b>【審議会(部会)の意見】</b>			
1	意見	安心部会	本施策の中心となる学校応援団の取組については、内部評価にもあるとおり各学校における協力者数、活動内容に差があることが課題となっている。しかしながら、現状の施策評価表における達成度を示す定量的評価や定性的評価において、学校ごとの内容が全く表されていない。今後は、活動が活発でない学校の底上げを図る必要があり、内部評価として学校ごとの活動内容等を把握し、施策評価表に表すことが必要である。
	回答	学校教育課	◎ 学校応援団の取組については、各学校が創意工夫を図って進めてきているもので、学校によって取組は一律ではありません。今後、施策評価表に学校の取組の具体的な内容を記載するとともに、さらに活動が活性化するように改善を図ります。
2	意見	安心部会	林間学校における各学校の生徒一人当たりの保護者負担額の差が大きすぎるのではないか。目的を同じくするものならば、各学校間の格差を縮小する必要がある。
	回答	学校教育課	□ 林間学校は、各学校がそのねらいを達成するために、場所や宿泊施設を選定して実施するもので、近隣の公的な宿泊施設を利用する場合と比較して、遠方の民間施設を利用する場合には高額になる傾向があります。また、計画する活動内容によっても経費は異なってきます。ただ、保護者の負担額がこれ以上拡大することは望ましくありませんので、今後も適切な計画となるよう指導を行います。
3	意見	安心部会	施策評価表、事務事業評価表における数値等の誤りが多い。市民に公表する資料であるため、再度の確認が必要である。
	回答	学校教育課	◎ 今後、十分に確認を行って作成します。
<b>【その他意見】</b>			
評価項目:①指標の達成度の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている		
4	妥当ではないと指摘された主な意見	各校の活動実態を把握し、学校ごとに内容の分析ができるような工夫が必要である。	
	回答	学校教育課	◎ 各校の取組の成果と課題を適切に把握して分析を行い、充実・改善を図っていく。
5	妥当ではないと指摘された主な意見	みどりの学校ファームは設置率100%であるが、取組にバラつきがあるため、利用方法に一定の基準が必要である。	
	回答	学校教育課	○ それぞれの学校の計画の中で取り組んでいるので、一律の活動とはなりません。学校ファームを活用した活動が充実するように働きかけを行います。
評価項目:②取組内容の評価の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている		
6	妥当ではないと指摘された主な意見	取組内容について、一般論的な内容になっていて、具体的な記述がない。	
	回答	学校教育課	◎ 具体的な記述になるように改善を図ります。
評価項目:③総合評価の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている		
7	妥当ではないと指摘された主な意見	課題の把握が具体的になされていない。	
	回答	学校教育課	◎ 事業の成果と課題をさらに明確にして、改善を図ります。
評価項目:④今後の施策の方向性の妥当性			
評価結果	①適正な評価が行われている		

評価項目:その他			
8	意見	山田委員	地域と学校の繋がりをより深めていってほしい。
	回答	学校教育課	● 学校と家庭、地域の教育力を相互に高め、緊密な連携を図っていくことは大変重要な課題ですので、引き続き連携の充実を図ります。
9	意見	野宗委員	県から学校応援団への補助金減額に対する対応や課題について、施策評価表から読み取れるようにすべきである。
	回答	学校教育課	◎ 文言で記載できるように工夫を行う。
10	意見	松永委員	個人情報について、学校単位で管理しているとのことですが、その管理を徹底していただきたい。
	回答	学校教育課	● 引き続き、個人情報の適切な管理が徹底されるよう、学校に対して日常的な指導を行います。

### 施策17 放課後児童の居場所づくりの推進

評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている		
<b>【審議会(部会)の意見】</b>			
1	意見	安心部会	放課後子ども教室という事業の成果を測る補足指標として、参加児童数及び開催日数を設定する必要がある。
	回答	生涯学習課	◎ 総振の中間見直しに合わせて、参加児童数と開催日数を指標に追加します。
2	意見	安心部会	来年度から開始する子ども・子育て支援事業計画の推進に際しては、子どもの居場所事業全体を見直し、放課後子ども教室と保育クラブとの連携を充実させるべきである。
	回答	生涯学習課	● 国の放課後子ども総合プランにおける「一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室」の趣旨として、全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、同一の小学校内等で両事業を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加できること、また放課後児童クラブについては、生活の場としての機能を十分に担保するため、市町村が条例で定める基準を満たすことが必要であること等が示されています。 現在市が実施している放課後子ども教室も、その日の参加予定児童について市から保育クラブへ申し送りをし、参加時は保育クラブのスタッフにより送迎していただくなど、児童が安心して参加できるように協力・連携しながら受入れを行っています。 今後も、放課後子ども総合プランの趣旨に沿うよう留意しながら、保育クラブとの連携の強化に努めてまいります。
<b>【その他意見】</b>			
評価項目：①指標の達成度の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている		
3	妥当ではないと指摘された主な意見		設定された指標で判断するとA評価は妥当だが、参加児童数や開催日数を事業の成果を測る指標としてみなさない発想そのものが不適切。
	回答	生涯学習課	◎ 総振の中間見直しに合わせて、参加児童数と開催日数を指標に追加します。
評価項目：②取組内容の評価の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている		
4	妥当ではないと指摘された主な意見		地域協力者の体制や児童に魅力あるプログラム作りの取組に関する進捗評価と課題の記述が十分でない。
	回答	生涯学習課	◎ 取組内容の評価に際しては、地域協力者の体制やプログラム作りの進捗評価も踏まえて記載するようにします。
評価項目：③総合評価の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている		
5	妥当ではないと指摘された主な意見		他市との登録比率等の比較が示される必要がある。
	回答	生涯学習課	○ 放課後子ども教室という枠組みの中で、実際には自治体によって教室の内容も開催頻度も大きく異なるのが実態です。そのため、評価の際に他市との比較が有効であるのか、また比較するのであればどのような手法が適切であるのかについては、今後検討してまいります。



評価項目:④今後の施策の方向性の妥当性			
評価結果		②妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている	
6	妥当ではないと指摘された主な意見	放課後子ども教室と保育クラブとの連携や、放課後子ども教室地域協力者と学校応援団との連携について、具体的な在り方を示す必要がある。	
	回答	生涯学習課 (その他)	本事業と保育クラブとの連携については、前述のとおり放課後子ども総合プランの趣旨に沿って進めてまいります。学校応援団との連携については、学校応援団に所属されている方の中にも、既に放課後子ども教室の地域協力者として活動して下さっている方もいます。事業の性質上、活動時間は平日の放課後であるため、実際には活動できる方が限られますので、学校応援団として連携して頂く場合でも、結果的に特定の個人の負担となるのではと考えています。そのため、今後も、基本的には個人へ対しての協力依頼としていきたいと考えています。その中で、必要に応じて学校応援団からご紹介頂く等のご協力をお願いする可能性はあると考えます。
評価項目:その他			
7	意見	山田委員	放課後子ども教室について、経験や技術を持っている方々に協力を求めて行く必要がある。
	回答	生涯学習課	◎ 放課後子ども教室のプログラムを充実するためには、経験や技術を持っている方々のご協力が必要です。これまでも、生涯学習指導者の登録者に、放課後子ども教室での指導をお願いした実績があります。平成27年度はそれをさらに進めるため、生涯学習指導者登録事業との情報交換を密にするとともに、生涯学習指導者を活用しやすくなるようなプログラムの企画方法を工夫していきます。
8	意見	鷹委員	まず放課後子ども教室の実施回数を増やすことが今後の課題である。保護者のニーズを把握し、先進自治体を参考として事業を推進してほしい。
	回答	生涯学習課	◎ 放課後子ども教室の新たな形として、新規事業「わこうっこクラブ」を実施します。これは、すべての児童が安心して過ごすことができる居場所の提供を主眼とするものです。既存の子ども教室は、プログラムを企画してさまざまな体験の機会を児童に提供することに力を入れていますが、プログラムの内容によっては定員を設ける場合もあります。「わこうっこクラブ」については、プログラムや定員を設けずに、必要な日に希望する児童をすべて受け入れられる居場所として、基本的には月曜日から金曜日の放課後に毎日開設します。この事業は、平成27年度は第四小学校をモデル校として実施いたします。

施策20 小中学校の配置・規模の適正化の推進

評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている		
<b>【審議会(部会)の意見】</b>			
1	意見	安心部会	本施策については、小中学校の配置・規模の適正化の推進であることから、中学校における規模のアンバランスについても課題として認識し、方向性を示すことが必要である。
	回答	学校教育課	◎ 平成27年度に、中学校の規模の適正化のための方向性を示していきます。
2	意見	安心部会	小学校については、新設校の開設により解決する問題ではなく、市内全域についても検討する必要がある。
	回答	学校教育課	○ 下新倉小学校の開校により、白子小学校規模の適正化に課題は解消します。しかし、地域的な課題もあり、今後の児童数の推移を見込んで検討を進める。
3	意見	安心部会	現在の学校選択制については、学区外の通学時の安全は保護者の負担が求められている。このことが、学校選択制の利用を阻害する要因となっていないか検討する必要がある。
	回答	学校教育課	(その他) 通学路の安全性が学校選択制の利用を妨げている大きな原因とはなっていません。
4	意見	安心部会	新設校建設にあたり、地域住民の意見からは既存施設の機能を継続してほしいという要望がある。その一つとして下新倉児童センターがある。新設校の建設期間中に仮設を設けるなど、児童の居場所という現状の機能が継続できるよう関係課と十分な調整を図っていただきたい。
	回答	学校建設準備室	● 児童館も併設する複合型の学校となることを踏まえ、市民参加によるワークショップを行い、いただいた提言は配置計画等に反映しました。また、それをベースに行った関係課との協議に基づき、設計を取りまとめました。
<b>【その他意見】</b>			
評価項目：①指標の達成度の妥当性			
評価結果	①適正な評価が行われている		
評価項目：②取組内容の評価の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている		
5	妥当ではないと指摘された主な意見	中学校の偏りが課題として認識されていない。	
	回答	学校教育課	◎ 小学校を優先して取り組んできていますが、中学校についても課題があると認識しています。平成27年度に方向性を出していきます。
6	妥当ではないと指摘された主な意見	児童館及び保育クラブについて、地元やワークショップの意見を反映して検討すべきである。	
	回答	学校建設準備室	(その他) 4に対する回答によりご理解ください。
評価項目：③総合評価の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている		
7	妥当ではないと指摘された主な意見	用地交渉は当初予定地を全て確保できたわけではない。このため、計画敷地を確保できたとする内部評価は適切ではない。	
	回答	学校建設準備室	(その他) 計画敷地の確保についても交渉が難航していたため、交渉を成立させ、学校建設計画を前進させたことに対する評価といたしました。
8	妥当ではないと指摘された主な意見	学校建設は進んできているが、児童数の偏りが解消されていない状況をみれば「C」とすべきである。	
	回答	学校建設準備室	● 児童生徒数の偏りが解消されていないことについては「C」の評価としております。

評価項目:④今後の施策の方向性の妥当性			
評価結果		②妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている	
9	妥当ではないと指摘された主な意見	中学校の偏りについて言及されていない。	
	回答	学校教育課	◎ 今後、中学校の対応については、具体的な方向性を記載していく。
10	妥当ではないと指摘された主な意見	既存施設、機能の継続について、検討されていない。	
	回答	学校建設準備室	(その他) 4に対する回答によりご理解ください。
評価項目:その他			
特になし			

## 施策22 生涯学習支援の推進

評価結果		①適正な評価が行われている	
<b>【審議会(部会)の意見】</b>			
1	意見	安心部会	今後の施策の方向性に記載のとおり、幅広い市民が充実した生涯学習活動を実施できるよう各公民館、図書館を効率的に連携させ、更なるサービスの向上に努めてほしい。
	回答	生涯学習課	◎ これまで生涯学習課と各公民館長で実施してきた館長会議に、新たに図書館長をメンバーに加え、さらなる連携とサービスの向上に努めて参ります。
<b>【その他意見】</b>			
評価項目:①指標の達成度の妥当性			
評価結果		②妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている	
2	妥当ではないと指摘された主な意見		実用書の購入は減らすべきではない。
	回答	生涯学習課	□ 実用書も含めすべての資料購入についてはH26.11に施行した和光市図書館資料収集方針に基づき真に必要な資料を購入していく。
評価項目:②取組内容の評価の妥当性			
評価結果		①適正な評価が行われている	
評価項目:③総合評価の妥当性			
評価結果		①適正な評価が行われている	
評価項目:④今後の施策の方向性の妥当性			
評価結果		②妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている	
3	妥当ではないと指摘された主な意見		図書館の更なるサービスの向上については、市の直接運営に限定せず前向きに検討してほしい。
	回答	生涯学習課	□ 平成23年2月の教育委員会報告に基づき平成26年度から直営とした。その結果コストも減少している。
評価項目:その他			
4	意見	板垣委員	生涯学習に関するネットワークの構築・運用の現状評価・課題の記述は不十分である。
	回答	生涯学習課	◎ 生涯学習の推進体制(ネットワーク)として、計画策定時は現状欄に記載のとおり生涯学習推進会議や生涯学習推進担当連絡会を想定していましたが、現状とは異なっていますので、中間見直しにおいてこの部分の記述を検討したいと考えています。
5	意見	穴戸委員	図書館運営の直営化によるコスト面での効果に疑問がある。事務事業評価表を参照すると総事業費は増加している。サービス強化のための直営化といっても、経費が今までよりもかかってしまうのと思う。
	回答	生涯学習課	(その他) 総事業費が増加していたのは事務事業評価表の非常勤分人件費が予算に含んでいたにも関わらず二重に計上したためであり、実際のコストは減少していたため。
6	意見	花輪会長	市民意識調査において市民の意識が薄いにもかかわらず、無理に掘り起こして推進するような印象を受けた。図書館の直営化によって、サービスの充実を図る姿勢は高く評価できるが、多様化する市民のニーズに応えようと頑張れば頑張るほど負担は増加しコストがかかる。今後の方向性に記載されているとおり、効率的な維持管理を推進し、ネットワークづくりにも積極的に取り組んでいただきたい。
	回答	生涯学習課	(その他) 図書館の直営化に伴うコスト面の変化については前述のとおりです。多様化する市民ニーズへの対応については、コスト面の効率性のほか、市民ニーズの高さ、行政として取り上げるべき事項等を総合的に考慮して事業を計画してまいります。生涯学習事業の実施に当たっては、現在でも国等の研究・研修機関からも講師派遣等のご協力を頂いており、今後も連携を図っていきたく考えています。

### 施策26 創造的な文化の振興

評価結果	①適正な評価が行われている		
<b>【審議会(部会)の意見】</b>			
1	意見	安心部会	市民文化センターの指定管理者制度について、引き続き経済性と効率性を検証して運用し、市民の文化活動促進のために取り組む必要がある。
	回答	人権文化課	● 今後も引き続き取り組んでいきます。
<b>【その他意見】</b>			
評価項目:①指標の達成度の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている		
2	妥当ではないと指摘された主な意見		市民文化センター稼働率は目標値より高いが、文化に対する市民満足度は低いため「A」ではなく「B」が妥当である。
	回答	人権文化課	◎ 市民満足度を勘案して評価いたします。
評価項目:②取組内容の評価の妥当性			
評価結果	①適正な評価が行われている		
評価項目:③総合評価の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている		
3	妥当ではないと指摘された主な意見		市民による自主的な文化活動促進の強化が必要なため、「B」は適切ではない。
	回答	人権文化課	○ 文化団体等による自主的な文化活動が行われているためB評価としていますが、その評価が適正かどうか、事業内容を検討し改善します。
評価項目:④今後の施策の方向性の妥当性			
評価結果	①適正な評価が行われている		
評価項目:その他			
4	意見	鷹委員	文化講演会の参加者数も減少しており、市民のニーズにあっているか検討が必要ではないか。また、バス便の増便など、駅からのアクセスの改善が必要ではないか。
	回答	人権文化課	□ 市の歴史や文化を知り、地域への愛着を深めるため文化講演会の内容は妥当であると考えております。また、文化講演会については、駅に比較的近い中央公民館で毎年開催しており、参加者数減少の原因ではないと考えております。今後、更なる集客を得れるような講座を検討して実施していきます。
5	意見	宍戸委員	市民文化センターの運営費は高額な予算になっているため、文化振興という目的があるものの、費用対効果を検証していくべきである。
	回答	人権文化課	● 今後も引き続き外部委員を入れた事業評価を行っていき、検証していきます。
6	意見	板垣委員	市民や事業者との連携の更なる強化の具体的方策が提起される必要がある。
	回答	人権文化課	○ どのような形で連携していくか改めて検討し、提起します。

## 施策28 スポーツ・レクリエーション活動の推進

評価結果	①適正な評価が行われている		
<b>【審議会(部会)の意見】</b>			
1	意見	安心部会	高齢者を対象に健康、長寿を目指す取組を推進していただきたい。
	回答	スポーツ青少年課	● 高齢者のみ対象ではありませんが、高齢者が参加できる事業を実施しています。
<b>【その他意見】</b>			
評価項目:①指標の達成度の妥当性			
評価結果	①適正な評価が行われている		
評価項目:②取組内容の評価の妥当性			
評価結果	①適正な評価が行われている		
評価項目:③総合評価の妥当性			
評価結果	①適正な評価が行われている		
評価項目:④今後の施策の方向性の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかという適正な評価が行われている		
2	妥当ではないと指摘された主な意見		福祉部局の健康づくり政策との連携の具体的方策が示される必要がある。
	回答	スポーツ青少年課	○ 今後検討し福祉部局と調整してまいります。
評価項目:その他			
3	意見	荒木部会長	スポーツ推進計画と健康づくり基本条例を連携し、一層の効果を挙げていただきたい。
	回答	スポーツ青少年課	○ 健康づくり基本条例を踏まえてスポーツ推進に努めてまいります。
4	意見	花輪会長	年齢別のスポーツ・レクリエーション活動の分析が行われていないようですが、施策の効果を示すために、例えば健康な長寿を増加させるなど、具体的な内容を意識して推進していただきたい。
	回答	スポーツ青少年課	○ 評価、分析方法についてわかりやすい指標を採用します。
5	意見	森田委員	取組内容の項目でスポーツ・レクリエーション活動の推進とあり、人件費以外予算を伴わない取組とありますが、事業の妥当性や、優先度に記載がない。人件費以外予算を伴わないが市が関わる取組については評価すべきだと思う。施策評価表の記載方法を検討していただきたい。
	回答	スポーツ青少年課	◎ 今後評価してまいります。
6	意見	鷹委員	事務事業評価表を参照すると、例えばロードレースフェスティバル参加者数は増加しているが、交流事業参加人数やスポーツ体験フェスタ参加者数は目標を下回っている。市民ニーズやあらゆる世代が参加できる生涯スポーツ活動の重点化を図る必要がある。
	回答	スポーツ青少年課	○ 多くの市民が参加できる事業を企画開催してまいります。

### 施策31 国際化の推進

評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている		
<b>【審議会(部会)の意見】</b>			
1	意見	安心部会	指標として掲げている、国際交流イベントの対象について、地域防災訓練以外の事業についても入れることを検討する必要がある。
	回答	人権文化課	◎ 反映します。
2	意見	安心部会	和光市独自のニーズ調査を実施し、検証したうえで、今後の方向性を定める必要がある。
	回答	人権文化課	◎ 市内外国人のニーズを調査し、第二次和光市国際化推進計画の見直し時に反映します。
3	意見	安心部会	NPOとの連携を図りながら施策を推進していただきたい。
	回答	人権文化課	● 和光市国際ネットワーク等との連携を引き続き図り、施策を推進していきます。
4	意見	安心部会	ロングビュー市への派遣については、一般の方や先生も自己負担で参加できるような事業のあり方を検討する必要がある。
	回答	人権文化課	● 海外派遣事業においては、市内在住・在勤・在学であればどなたでも参加でき、自己負担で派遣しております。
<b>【その他意見】</b>			
評価項目:①指標の達成度の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている		
5	妥当ではないと指摘された主な意見	実績値が目標値を下回っているため「C」評価とすべきである。	
	回答	人権文化課	◎ 国際交流イベントの対象について見直し、その人数を元に、評価させていただきます。
6	妥当ではないと指摘された主な意見	国際交流イベントにカウントする事業について再検討が必要である。	
	回答	人権文化課	◎ 見直しを行います。
評価項目:②取組内容の評価の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている		
7	妥当ではないと指摘された主な意見	実際はNPO団体との連携という取組もあるにもかかわらず、記載内容が限定的である。	
	回答	人権文化課	◎ 記載内容について見直しを行い改善します。
評価項目:③総合評価の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている		
8	妥当ではないと指摘された主な意見	課題について、もう少し踏み込んだ検討が必要である。	
	回答	人権文化課	○ 周知方法等について検討し、具体的に明記するよう検討します。
評価項目:④今後の施策の方向性の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている		
9	妥当ではないと指摘された主な意見	災害以外の課題についても記載すべきである。	
	回答	人権文化課	◎ 他の課題についても記載いたします。

評価項目:その他			
10	意見	板垣委員	姉妹都市への中学生の派遣について触れられていないが、復活を検討すべきである。
	回答	人権文化課	<input type="checkbox"/> 中学生派遣の業務自体は教育委員会が担当となっているため、本施策では記載する予定はありません。
11	意見	荒木部会長	ボランティアの登録者数という指標の目標値が、平成26年度が50人であるにもかかわらず、平成27年度が10名になっているので、修正すべきである。
	回答	人権文化課	<input checked="" type="radio"/> 修正いたします。
12	意見	穴戸委員	外国人に理解できるように情報提供することが大切と考える。地域防災訓練等のイベントについて、周知、啓発を図り、積極的に外国籍市民の支援を推進してほしい。
	回答	人権文化課	<input checked="" type="radio"/> 今後も引き続き和光市国際ネットワーク等と連携し、周知をしていきます。
13	意見	花輪会長	今後の課題は防災に限らず、例えば外国人家族の教育や病院の問題についてももう少し踏み込んで取り組む必要がある。
	回答	人権文化課	<input type="radio"/> 市としても認識しておりますが、今後市民団体等と連携して問題に取り組んでいけるよう検討します。
14	意見	野宗委員	今後コストを下げていく方向にありますので、予算を使わずにどのように施策の質を高めていくのかを検討すべきである。
	回答	人権文化課	<input type="radio"/> 今後検討していきます。
15	意見	森田委員	外国籍市民の生活上の困難は災害時の対応、緊急時に対する備えの他、子育てや介護や経済的支援等対応範囲が広いと思われるので、それらをミッションとしたNPO、民間団体や理化学研究所等の企業との連携について、より力を入れていく必要がある。もしくは、その連携そのものについて強化していく取組を検討する必要がある。
	回答	人権文化課	<input type="radio"/> 和光市国際ネットワーク等との連携を引き続き図り、更なる連携を図れるよう検討していきます。



### 施策32 多様な保育サービスの推進

評価結果	①適正な評価が行われている		
<b>【審議会(部会)の意見】</b>			
1	意見	安心部会	保育クラブの運営については、平成27年度からの新制度への対応等を現在検討されている。その際、高学年を中心とした子どもからの意見を踏まえるとともに、特に利用が多い夏休みにおける対応を検討する必要がある。
	回答	こども福祉課	◎ 児童センターや児童館、保育クラブ等と連携し、子ども主体の熟議を行い、子どもたちのニーズや子どもの視点を施策に反映していきます。また、夏休み等の長期休業中の受け入れ体制の整備が必要であるため、学校の空き教室等の活用を検討していきます。
2	意見	安心部会	取組⑤「新たな保育ニーズへの対応」については、内部評価としての記載がない。外部評価の目的は内部評価の客観性及び妥当性を検証することであり、取組に対する成果や課題等について内部評価されていることが前提となることを再度確認していただく必要がある。
	回答	こども福祉課	◎ 平成27年度行政評価の際には、記載してまいります。
3	意見	安心部会	担当所管課における施策指標等についての認識(目的、理由など)が低い。なぜその指標を選定したのか、その指標の結果を所管課としてどのように捉えているのか説明できる必要がある。
	回答	こども福祉課	○ 施策指標等については、今後見直しを検討します。
<b>【その他意見】</b>			
評価項目：①指標の達成度の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている		
4	妥当ではないと指摘された主な意見	昨年度指摘事項(目標設定)が見直されていない。	
	回答	こども福祉課	◎
5	妥当ではないと指摘された主な意見	指標の設定目的、理由等が明確に把握されていない。	
	回答	こども福祉課	◎
評価項目：②取組内容の評価の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている		
6	妥当ではないと指摘された主な意見	取組に対する記載がない。適切な内部評価がされていないと判断せざるを得ない。	
	回答	こども福祉課	◎
評価項目：③総合評価の妥当性			
評価結果	①適正な評価が行われている		
評価項目：④今後の施策の方向性の妥当性			
評価結果	①適正な評価が行われている		
評価項目：その他			
7	意見	松永委員	放課後子ども教室と保育クラブの連携は、場所や安全面の問題で難しいのではないかと。
	回答	こども福祉課	● 放課後子ども教室は既に市内全ての小学校で開催しており、保育クラブ入所児童も、放課後子ども教室に参加できるよう相互連携し、多くの児童が参加しています。また、各会場で開催されている放課後子ども教室実行委員会に保育クラブ支援員も委員として関わり、教室のプログラムや保育クラブ児童の参加方法等について協議をするなど、緊密な連携を図っています。今後も放課後子ども教室の活動内容を充実し、保育クラブとも引き続き連携を進めていきます。
8	意見	穴戸委員	保育園待機児童目標値に対し実績値は達成しており評価できるが、本施策の重要性を踏まえれば、速やかに待機児童を解消すべく、目標値を「0」と見直すべきである。
	回答	こども福祉課	○
9	意見	鷹委員	小学5年生以上について「放課後子ども教室」との連携を強化すべきである。
	回答	こども福祉課	○

### 施策36 高齢者の生きがいと社会参加への支援

評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている		
<b>【審議会(部会)の意見】</b>			
1	意見	安心部会	今後は、団塊の世代を対象とした取組が求められる。
	回答	長寿あんしん課	● 地域包括ケアシステムの確立に向けて包括的に取り組んでいます。
2	意見	安心部会	高齢者福祉センターなどを中心に様々な取組を行っているが、施策評価表には具体的な取組がないため適切に記載する必要がある。
	回答	長寿あんしん課	◎ 活動の成果・進捗状況の書きぶりを検討します。
3	意見	安心部会	施策指標については、施策目標に合った指標やハイリスク対象者を捉えた指標などを検討していく必要がある。
	回答	長寿あんしん課	◎ 事務事業評価においてアウトカムからの視点の指標の追加を検討します。
<b>【その他意見】</b>			
評価項目:①指標の達成度の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている		
4	妥当ではないと指摘された主な意見	施策指標の達成度を表す単位は、人数より割合(%)で表示すべきである。	
	回答	長寿あんしん課	○ 指標の性質や考え方により妥当性に見解が分かれる者であるため、今後再検証します。
評価項目:②取組内容の評価の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている		
5	妥当ではないと指摘された主な意見	介護予防の取組は進んでいるが、生きがいと社会参加についての具体的な成果が記載されておらず、内部評価としては適切ではない。	
	回答	長寿あんしん課	○ 高齢者の意識やニーズを踏まえ、今後効果的な施策展開を③検証します。
6	妥当ではないと指摘された主な意見	シルバー人材センターの登録者と老人クラブの加入について、現状を分析して、具体的な対策を講じる必要がある。	
	回答	長寿あんしん課	◎
評価項目:③総合評価の妥当性			
評価結果	①適正な評価が行われている		
評価項目:④今後の施策の方向性の妥当性			
評価結果	①適正な評価が行われている		
評価項目:その他			
7	意見	鷹委員	老人ホームへの措置件数を減らすことを目的とされていないのであれば、「措置件数は減少していることから、措置の適正化は図られている」という文言は適切ではない。
	回答	長寿あんしん課	□ 社会構造の変化や高齢者の意識の変化やニーズなどを見据え今後検討する。
8	意見	松永委員	老人クラブというネーミングについて、今の高齢者は皆さんお若いので、例えばいきいきクラブとするなど、検討してはどうか。
	回答	長寿あんしん課	● 当該ネーミングは、老人福祉法に規定されたものであり、一般的には、既にいきいきクラブの名称を使用しています。
9	意見	松永委員	救急医療情報キットについて、視覚障がい者や聴覚障がい者について、啓発を進めていただきたい。
	回答	長寿あんしん課	◎ より積極的な情報提供により普及促進に努めます。

施策37 きめ細やかな介護予防の推進				
評価結果		①適正な評価が行われている		
【審議会(部会)の意見】				
1	意見	安心部会	本施策の目的である介護予防について、所管課の熱意が伝わる評価表となっている。一方で、事務事業の今後の方向性については、1次評価(所管課)と2次評価(行政評価委員会)に乖離があるため、マニュアルに沿った評価を徹底し、評価基準を統一する必要がある。	
	回答	長寿あんしん課	◎	保健福祉部選出の行政評価委員との事前調整及び会議における十分な説明を實踐。
【その他意見】				
評価項目:①指標の達成度の妥当性				
評価結果		②妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている		
2	妥当ではないと指摘された主な意見		設定した目標値に達していないにもかかわらず、A評価としているため、妥当性が無い。	
	回答	長寿あんしん課	◎	理由において指標との齟齬があることに起因すると思われることから、純粋に目標値に対する達成度で評価するよう改善を図る。
評価項目:②取組内容の評価の妥当性				
評価結果		①適正な評価が行われている		
評価項目:③総合評価の妥当性				
評価結果		①適正な評価が行われている		
評価項目:④今後の施策の方向性の妥当性				
評価結果		①適正な評価が行われている		
評価項目:その他				
3	意見	鷹委員	評価に対する十分な情報を得るため及び評価制度について担当課とのコミュニケーションを深め、より良い施策を實現するため、ヒアリングの實施が必要である。	
	回答	政策課	○	平成28年度に外部評価手法について再検討する予定です。その中で、ヒアリングの實施を考慮した評価対象施策の選別や會議の進行についても検討します。

施策38 介護サービスの適正な提供			
評価結果		①適正な評価が行われている	
<b>【審議会(部会)の意見】</b>			
1	意見	安心部会	本施策については、計画策定時に、認知症対応型共同生活介護施設の整備を積極的に推進していることから、具体的な取組(認知症サポーター研修や認知症をサポートしていくための組織)について、施策評価表に記載する必要がある。
	回答	長寿あんしん課 (その他)	当市は、自治会等の要請などにより講師の資格を有する職員がボランティアで実施しているため、当該施策の成果指標としてはフィットしていないため採用しておりません。
<b>【その他意見】</b>			
評価項目:①指標の達成度の妥当性			
評価結果		②妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている	
2	妥当ではないと指摘された主な意見		数値の誤りがある評価表の妥当性を評価することは難しい。
	回答	長寿あんしん課	◎ 今後錯誤がないよう是正してまいります。
3	妥当ではないと指摘された主な意見		数値のミスがチェックされずに見過ごされてきたことが問題である。
	回答	長寿あんしん課	◎
評価項目:②取組内容の評価の妥当性			
評価結果		①適正な評価が行われている	
4	妥当ではないと指摘された主な意見		優先度の1次評価と2次評価に差が出た場合は、その理由を説明すべきである。
	回答	政策課 (その他)	施策評価マニュアルでは、「事務事業を相対的に判断し(中略)A:2割、B:6割、C:2割とし、原則、この割合で優先度を判断します。」としています。本施策の1次評価と2次評価に差が出た理由は、このマニュアルに沿った評価がなされていなかったためです。今後、マニュアルの改善や評価表の確認を強化し、評価基準の統一を徹底します。
5	妥当ではないと指摘された主な意見		計画策定時の現状と課題に掲げた項目については、最低限記載すべきである。
	回答	長寿あんしん課 (その他)	当該評価時点で既に計画再提示の現状及び課題と現実とに乖離があったことから、見直し後については、検討、考慮したい。
評価項目:③総合評価の妥当性			
評価結果		①適正な評価が行われている	
評価項目:④今後の施策の方向性の妥当性			
評価結果		①適正な評価が行われている	
評価項目:その他			
特になし			

### 施策40 地域で支え合う福祉の推進

評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている		
<b>【審議会(部会)の意見】</b>			
1	意見	安心部会	本施策については、地域で支え合う福祉の推進であることから、和光市地域福祉計画の進捗状況が事業の中心となるべきだが、施策評価表の記載内容が民生委員に偏っている。内部評価として民生委員以外の具体的な取組についても、適切に記載する必要がある。
	回答	社会福祉課	◎ 27年度からの第3次地域福祉計画の中で、民生委員以外の役割を明記した。
2	意見	安心部会	民生委員が地域に果たす役割は非常に大きいですが、その分委員には欠員地区のフォローや個人情報の保護で過大な負担がかかっている。まず定員を確保するため、負担を軽減する支援策を検討すべきである。
	回答	社会福祉課	◎ 第3次地域福祉計画の中で、民生委員を支援するシステムを明記した。
<b>【その他意見】</b>			
評価項目:①指標の達成度の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている		
3	妥当ではないと指摘された主な意見	地域福祉計画進捗状況について、第三者が客観的に検証できる数値にすべきである。	
	回答	社会福祉課	○
4	妥当ではないと指摘された主な意見	民生委員に限定せず、新しい指標の検討が必要である。	
	回答	社会福祉課	○
評価項目:②取組内容の評価の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている		
5	妥当ではないと指摘された主な意見	記載内容が広範で、具体的な内容が乏しい。	
	回答	社会福祉課	◎
評価項目:③総合評価の妥当性			
評価結果	①適正な評価が行われている		
評価項目:④今後の施策の方向性の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている		
6	妥当ではないと指摘された主な意見	課題は的確に把握しているが、具体的な取組に関する構想力に欠ける。	
	回答	社会福祉課	◎
評価項目:その他			
7	意見	荒木部会長	和光市地域福祉計画と社会福祉協議会地域福祉活動計画が一つになりますが、対象が地域住民になっているため、市の役割と社会福祉協議会の役割の他に、市民の役割も加えていただきたい。
	回答	社会福祉課	◎
8	意見	鷹委員	民生委員の欠員対策として、近隣の志木市や新座市が民生委員充足率100%を達成している要因について分析し、民生委員の負担感を軽減する方法の検討が必要である。
	回答	社会福祉課	◎
9	意見	森田委員	事務事業評価表「地域福祉団体活動支援」の費用と取組指標の内容に著しい隔たりがある場合は、備考欄に費用のあらましががあると分かりやすいと思う。
	回答	社会福祉課	○

### 施策46 国民健康保険の適正な運営

評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている		
<b>【審議会(部会)の意見】</b>			
1	意見	安心部会	今後の施策の方向性に記載のとおり、国民健康保険被保険者の医療適正受診を推進し、財政状況を見据えたうえで今後の税制改正の必要性について検討する必要がある。
	回答	健康支援課	◎ 医療費の適正化については、従来からの取組をより一層進める一方で、新たな取組を研究し、実施を検討してまいります。また、税率等の改正については、医療費の状況、平成30年度からの国保制度改正などを見据えながら、検討してまいります。
<b>【その他意見】</b>			
評価項目：①指標の達成度の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている		
2	妥当ではないと指摘された主な意見	目標に対して実績が大幅に低いため、B評価ではなくC評価とすべき。	
	回答	健康支援課	◎ 次回以降の評価で反映させます。
3	妥当ではないと指摘された主な意見	国民健康保険加入者数や保険料支払い困難者を指標として掲げるべき。	
	回答	健康支援課	□
評価項目：②取組内容の評価の妥当性			
評価結果	①適正な評価が行われている		
4	妥当ではないと指摘された主な意見	課税2方式と4方式の違いやメリット・デメリットについて記載がある方がわかりやすい。	
	回答	健康支援課	◎ 次回以降の評価で反映させます。
評価項目：③総合評価の妥当性			
評価結果	①適正な評価が行われている		
評価項目：④今後の施策の方向性の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている		
5	妥当ではないと指摘された主な意見	特定健診受診率の目標達成が厳しい状況について、踏み込んだ今後の方向性が言及される必要がある。	
	回答	健康支援課	○ 集団健診の参加者枠人数の増加を見据えた予算要求を行っていきます。
評価項目：その他			
6	意見	山田委員	特定健康診査を組み合わせた国保総合健診を実施していただきたい。
	回答	健康支援課	● 平成23年度から、当該年度に40歳～75歳未満の和光市国民健康保険被保険者を対象として、特定健診とがん検診を組み合わせ受診可能な国保集団健診を実施しています。
7	意見	森田委員	特定健診未受診者対策が課題として挙げられ、対策として様々な取組を実施されているようだが、その内容について具体的な記載がない。
	回答	健康支援課	● 従来のはがきによる受診勧奨に加え、平成25年度・26年度は、国庫補助金を活用し電話による未受診者への受診勧奨を業務委託により実施しました。次回以降の評価で反映させます。

施策47 国民年金の普及			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている		
【審議会(部会)の意見】			
1	意見	安心部会	施策名として「国民年金の普及」と掲げているため、施策指標として国民年金被保険者数ではなく加入率を設定すべきである。
	回答	健康支援課	◎ 加入率として、国民年金被保険者数/人口を補足指標として設定します。
2	意見	安心部会	取組によってどの程度の市民が窓口で相談をしたのかを示すため、窓口相談件数を追加指標として検討してほしい。
	回答	健康支援課	◎ 窓口相談件数を補足指標として設定します。
【その他意見】			
評価項目:①指標の達成度の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている		
評価項目:②取組内容の評価の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている		
3	妥当ではないと指摘された主な意見	ねんきんネットの周知について、年金事務所にも働きかけて取り組む必要がある。	
	回答	健康支援課	○ 今後、年金事務所等と調整してまいります。
評価項目:③総合評価の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている		
4	妥当ではないと指摘された主な意見	市として前向きな姿勢が伺えない。	
	回答	健康支援課	□
評価項目:④今後の施策の方向性の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている		
5	妥当ではないと指摘された主な意見	将来を見据えた施策展開が不十分。	
	回答	健康支援課	□
評価項目:その他			
特になし			

### 施策48 防災体制・消防支援体制の強化

評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている		
<b>【審議会(部会)の意見】</b>			
1	意見	安全部会	緊急時の対応としては、自治会を含めたより身近な地域防災の重要性を認識すべきである。特に自治会加入率が50%を下回る本市においては、自治会に加入していない世帯も対象に地域防災力の向上を図る必要がある。この点から、現在実施している小学校区単位の防災訓練などについて、自治会に未加入の市民も参加できるような方法で実施することを検討し、PRを強化すべきである。
	回答	危機管理室	◎ 東日本大震災以降自治会区毎に実施してきた地域防災訓練においても、決して自治会加入者のみを対象とした事業ではなく、開催地域の学校など幅広い周知を行い、地域住民に参加を呼びかけて来た。平成27年度は、地域を一巡したことから、訓練のスタイルを変え、過去の訓練で参加の少ないファミリー層をターゲットとしたイベントを検討している。
<b>【その他意見】</b>			
評価項目：①指標の達成度の妥当性			
評価結果	①適正な評価が行われている		
評価項目：②取組内容の評価の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている		
2	妥当ではないと指摘された主な意見	取組①～⑤に活動の成果や進捗の記述がないので判断し兼ねる。	
	回答	危機管理室	(その他) 記載方法を検討します。
3	妥当ではないと指摘された主な意見	未解決・未達成事項の根拠が明記されていない。	
	回答	危機管理室	(その他) 記載方法を検討します。
4	妥当ではないと指摘された主な意見	これまでの被害発生場所を特定し、事前に対策を講じる取組が必要である。	
	回答	危機管理室	○ ハード面の対策は危機管理室だけでは対応できない為、担当課と情報を共有して対応してまいります。
評価項目：③総合評価の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている		
5	妥当ではないと指摘された主な意見	ハード面の整備のみから結論が導かれている。	
	回答	危機管理室	(その他) 記載方法を検討します。
評価項目：④今後の施策の方向性の妥当性			
評価結果	①適正な評価が行われている		
評価項目：その他			
6	意見	金子部会長	地域防災組織は、地域の緊急時の防災に対する対応や自主防災に対する対応など、防災に対し非常に大きな役割を果たすものと思われるが、現在、地域防災体制は甚だ不十分であると思う。地域防災体制の充実強化を強く望む。
	回答	危機管理室	○ 自助共助なども含む地域防災体制の強化は一朝一夕では達成できないと考えている。については、災害発災時に地域に滞在し、救助活動が行なうことが出来る中学生などの若年層に対して防災に興味を持ってもらうことが地域の防災力のボトムアップになると思う為、防災訓練等の中学生ボランティアの参加を促してゆく。
7	意見	柴崎委員	家具転倒防止器具設置推進事業について詳しく知らなかった為、周知に力を入れてほしい。
	回答	危機管理室	○ 本事業については、地域の防災訓練やおとどけ講座の際に話をすると申請が増えるので、市民まつり、防災講演会、広報等折に触れて周知を行なってまいります。



8	意見	松田委員	和光市の地理的な特徴を考慮し、ゲリラ豪雨について対策願いたい。	
	回答	危機管理室	◎	危機管理室では土のう保管箱を設置し、ゲリラ豪雨や、台風シーズン等に事前に土のうを設置できるようにしました。また、関係課とも情報を共有し、可能な対策を行なってまいります。
9	意見	富岡委員	消防団については、欠員が生じているため、団員の増員が望ましい。対応については、市と消防団で協力していきたい。	
	回答	危機管理室	○	市と消防団で連携し、団員の増員について検討してまいります。
10	意見	長野委員	取組の成果や進捗が、施策評価表に示されていない。何人を対象に、どの程度のことを行ったかを示すべきではないか。また、総合評価については、ハード整備について理由が示されているが、初期の制度設計では、市民の意識という点のみをみているはずである。ソフト面事業をどれだけ実施し、何に基づいて評価したかを示すべきではないか。	
	回答	危機管理室	(その他)	記載方法を検討します
11	意見	関口委員	6月1日に防災訓練が行われたが、地震の際の安全確保行動「シェイクアウト訓練」、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(Twitter、Facebook等)を使用した訓練等は、減災の有効手段だと思っているので、今後も続けていただきたい。	
	回答	危機管理室	◎	今後も定期的に訓練を行うとともに、シェイクアウトについては避難所看板などに方法を表記し、平時から周知して行く。
12	意見	藤川委員	家具転倒防止器具設置推進事業については、予算の未執行額が多い。PR活動が足りないのではないか。	
	回答	危機管理室	◎	予算の未執行の内訳は、器具の取付業務委託であり、器具を申請したものの、自分で取り付ける申請者が多かった為、総じて未執行となった。については、事業も3年目となり、過去の実績から、適切な業務委託費計上する。
13	意見	泉委員	防災行政無線の整備については、国庫補助を得るために先延ばしとなったが、いつ起こるかわからない災害に対応していくためには、先送りするべきではなかったのではないか。	
	回答	危機管理室	□	防災行政無線は市内に一定数の配備を行なっている中で、不達地域の解消のため増設しており、国庫補助を活用することによって、各年度の設置数を増設し、完了までの期間を圧縮しております。
14	意見	佐藤委員	防災について、市レベルでの対応は限界がある。近隣市との連携ではなく、広域での連携が必要になるのではないか。	
	回答	危機管理室	●	発災時に同時被災する可能性が極めて低い地方地自体として約200km圏内にある新潟県十日町市、長野県佐久市、栃木県那須烏山市と防災協定を締結し、また同時被災しても被害が甚大にならず、迅速な対応が期待できる自治体として、埼玉県東松山市と防災協定を締結している。
<b>【その他に改善・見直しする事項】</b>				
自治会の加入率が低いことを理由に、自治会未加入者に対する防災事業に重点を置くことは、災害時における地域の共助を考えると一考する必要があるが、地域の防災力を強化していく上で、防災に興味の薄い住民が気軽に参加できるような事業を検討し、防災力の底辺拡大を目指します。				

### 施策50 コミュニティづくりの推進

評価結果	①適正な評価が行われている		
<b>【審議会(部会)の意見】</b>			
1	意見	安心部会	コミュニティカフェ運営事業については、県費補助が終了した段階での市としての方向性を示していく必要がある。
	回答	市民活動推進課	◎ 平成27年度行政評価の際に、今後の方向性について記載します。
2	意見	安心部会	自治会加入率の向上のためには、育てる会活動、世代間交流事業、防災活動など他の所管課事業と連携し、相乗効果により達成させることが一つの手法として考えられる。
	回答	市民活動推進課	◎ 関係所管課事業と連携しながら、自治会への加入促進を行ってまいります。
3	意見	安心部会	施策評価表に活動の成果が表れていないことが多い。取組によりどのような成果をあげているのか、明確に示すべきである。
	回答	市民活動推進課	○ 今後、取組によりどのような成果が出ているのかを検証しながら、反映してまいります。
<b>【その他意見】</b>			
評価項目:①指標の達成度の妥当性			
評価結果	①適正な評価が行われている		
評価項目:②取組内容の評価の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている		
4	妥当ではないと指摘された主な意見	自治会が行った自主事業の内容が記載されておらず、成果を適切に把握していないのではないかと。	
	回答	市民活動推進課	□ 自治会の自主事業については、自治会補助金の申請時に提出される事業報告書において把握しております。また、自主事業については、内容が多岐に渡るため、記載をしておりません。
5	妥当ではないと指摘された主な意見	コミュニティカフェについて、運営自体の継続が問題となるが評価表に記載がなく、課題を適切に把握していないのではないかと。	
	回答	市民活動推進課	◎ 平成27年度行政評価の際に、今後の課題について記載します。
評価項目:③総合評価の妥当性			
評価結果	①適正な評価が行われている		
評価項目:④今後の施策の方向性の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている		
6	妥当ではないと指摘された主な意見	コミュニティカフェについて、県補助終了後の市の方向性が示されていない。	
	回答	市民活動推進課	◎ 平成27年度行政評価の際に、今後の方向性について記載します。
評価項目:その他			
7	意見	板垣委員	他市との比較で、実績として和光市が優位である論拠が示されていない。
	回答	市民活動推進課	□ 今後、他市の取り組みの状況を確認しながら、和光市の優位性について検証してまいります。
8	意見	鷹委員	自治会加入率向上のために、子どものためのイベント、世代間交流や防災イベントについて、担当部局と連携して力を入れるべきである。
	回答	市民活動推進課	◎ 関係所管課事業と連携しながら、自治会への加入促進を行ってまいります。

### 施策54 誰もが気軽に相談できる窓口の推進

評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている		
<b>【審議会(部会)の意見】</b>			
1	意見	安全部会	現在の専門的な相談制度のPRに加えて、市民の悩みを整理し、次にどこに相談すべきかをフォローする総合的な相談窓口の設置を検討する必要がある。
	回答	市民活動推進課	● 総合的な相談窓口業務は、現在、市民活動推進課 相談・消費者担当が行っております。「和光市くらしのガイド2014」13P各課直通電話番号案内頁にて担当名と「市民相談窓口」を併記する等してご案内しておりますが、市民周知が不十分と認識し、更なる周知を図っていきます。
2	意見	安全部会	様々な問題を抱える市民が気楽に相談できるように、窓口を1階に設置する、電話や出張でも対応するなどの対策が必要である。
	回答	市民活動推進課	○ 相談者のプライバシーに配慮しつつ、適切な相談結果が提供できるようにすることを第一に考え、今後も利用しやすい相談環境を整備してまいります。
<b>【その他意見】</b>			
評価項目:①指標の達成度の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている		
3	妥当ではないと指摘された主な意見	目標値の設定根拠が不明である。	
	回答	市民活動推進課	□ 限られた予算の中で出来る限り多くの相談希望者に対応できるよう相談機会(実施枠)を設けており、その中で利用率も踏まえたうえで、できる限り充足させることを目標数値の根拠としております。
4	妥当ではないと指摘された主な意見	相談の効果を示す追加指標を設定すべきである。	
	回答	市民活動推進課	□ 相談の効果(満足度)は、相談結果により左右される場合も想定されることから指標としておりません。このことは、朝霞地区近隣市においても同様の理由から満足度を目標値とはしておりません。しかし、事業効果の検証は必要との認識はありますので、適切な追加指標につきましては、近隣市の動向にも注意を払っていきたく思います。
評価項目:②取組内容の評価の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている		
5	妥当ではないと指摘された主な意見	周知徹底を目標としているが、認知度などの測定がないため、適切な内部評価になっていない。	
	回答	市民活動推進課	◎ 認知度につきましては、H27年度中に、市民アンケートにより測定を予定しております。測定後、認知度の低い地域や年代を中心に周知チラシの配布やポスター掲示等により周知を強化していく予定です。
評価項目:③総合評価の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている		
6	妥当ではないと指摘された主な意見	相談の効果を検証せずに「A」評価としているため、妥当性がない。	
	回答	市民活動推進課	□ 3及び4の回答のとおりです。
評価項目:④今後の施策の方向性の妥当性			
評価結果	①適正な評価が行われている		

評価項目:その他			
7	意見	金子部会長	収入面や身体的なことなど、生活に悩みを抱える一人暮らしの高齢者等が気軽に相談できる窓口が必要。市の部局を横断的に相談できる窓口があると良いのではないか。
	回答	市民活動推進課	● 1の回答のとおりです。なお、ご高齢の方には「よろず相談窓口」として地域包括支援センター(長寿あんしん課)や障害をお持ちの方には地域生活支援センター(社会福祉課)がありますので、相談が寄せられた際は相談内容に応じて、適切な支援窓口をご案内できるようにしていきます。
8	意見	柴崎委員	相談件数よりも、相談者の満足度が重要であると考えます。
	回答	市民活動推進課	□ 3及び4の回答のとおりです。
9	意見	松田委員	相談窓口をひとつにして、そこから問題ごとに各部署が対応すべき。
	回答	市民活動推進課	● 1の回答のとおりです。
10	意見	長野委員	弁護士会、司法書士会、社会福祉協議会の成年後見相談部門などの各種公益団体による無料相談のセーフティネットがどのように連携し、機能しているのか不明。市直営での相談窓口だけに焦点を当てるのではなく、「セーフティネットのためのガバナンス」の向上に目を向けてはどうか。
	回答	市民活動推進課	● 1の回答のとおりです。市の無料相談で対応できない場合、外部機関相談先についてご案内しております。
11	意見	関口委員	広報わこうの最終ページには各種相談日の一覧が、和光市役所ホームページには市民相談窓口の情報がそれぞれ掲載されている。その点で、受益者に対するサービスが提供されていると思う。
	回答	市民活動推進課	◎ 広報わこう、市HPによる周知のほか、講座、イベント時のチラシ配布や自治会等への回覧依頼など行っておりますが、より良い周知方法について今後も検討、実施して参ります。
12	意見	藤川委員	相談窓口の存在を知らない市民が多いことが問題であるにもかかわらず、周知方法についての具体的な方策が示されていない。
	回答	市民活動推進課	◎ 5の回答のとおりです。
13	意見	泉委員	市民の諸問題については、各専門家による対応が必要であり、相談は当事者の事情に合わせてタイムリーに行われることが肝心である。市役所のスムーズで確実な対応が望むとともに、相談者の機会損失がないよう望む。
	回答	市民活動推進課	◎ ご意見のとおり、総合相談窓口として業務を行って参ります。
14	意見	佐藤委員	施策名を「窓口相談の充実」とするなど、積極的に市民に歩み寄る姿勢をとるべきではないか。
	回答	市民活動推進課	◎ 施策名につきましては、次期計画における参考とさせていただきます。今後もご意見のとおり、行政の自己満足に陥らず市民の皆様へ歩み寄る姿勢を忘れずに業務を行って参ります。

施策55 地球温暖化対策の推進			
評価結果	①適正な評価が行われている		
【審議会(部会)の意見】			
1	意見	安全部会	地球温暖化対策として求められる手法は日々変化している。市が行うべき手法について現状の枠にとらわれずに、幅広く検討していく必要がある。その上で、市民に対して様々な地球温暖化防止に関する啓発活動や支援を行うべきである。
	回答	環境課	○ 平成28年度に地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の中間見直しを予定しており、その中で様々な手法を検討してまいります。
【その他意見】			
評価項目:①指標の達成度の妥当性			
評価結果	①適正な評価が行われている		
評価項目:②取組内容の評価の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている		
2	妥当ではないと指摘された主な意見		実施した事実の記載があるのみで、どれだけの成果を出しているか明らかにされていない。市として行えることは現状以外にもあるのではないか。
	回答	環境課	◎ 次の施策評価において可能な限り明示いたします。現状以外の施策については、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の中間見直しの際に検討してまいります。
	回答	総務課	◎ 取り組んだ事業についての成果を数値で客観的に表記することとします。
評価項目:③総合評価の妥当性			
評価結果	①適正な評価が行われている		
評価項目:④今後の施策の方向性の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている		
3	妥当ではないと指摘された主な意見		具体的な方策が明らかにされていない。限界があると、消極的に考えるべきではない。
	回答	環境課	◎ 次の施策評価において可能な限り明示いたします。
評価項目:その他			
4	意見	金子部会長	施策評価表をみると、結果は記載されているものの、どれだけのものをやっていくという目標が記載されていない。これは総合振興計画実施計画についても同様である。事業費だけ示されていても、どの程度の活動を行うかという目標・活動量を示していくべきではないか。
	回答	環境課	◎ 次の施策評価において可能な限り明示いたします。
5	意見	柴崎委員	解決していない課題はあるものの、今後の方向性として、具体的に何をすべきなのかが評価表からは分からない。
	回答	環境課	◎ 次の施策評価において可能な限り明示いたします。
6	意見	松田委員	他市では、池や広場に太陽光パネルを設置する取組を実施している。更には、児童の学習に活用している。省エネの効果とともにPRにも役立つため、和光市でも同様の取組を実施してはどうか。
	回答	環境課	□ 和光市には適地が無いことや財政的な問題から同様の取組みは困難ですが、別の方法でのPRを検討してまいります。
7	意見	富岡委員	温暖化は、市だけの問題ではないことは理解ができる。しかし、現状の取組が啓発が中心となっているが、その他にも実施可能なことはあるのではないだろうか。
	回答	環境課	○ 財政的な問題から直ちに取り組むことは困難ですが、将来的には様々な施策を検討してまいります。

8	意見	長野委員	定性的評価について、「啓発を図った」と記述するのであれば、取組の成果を記載すべきである。市として取り組んできたとの記載はあるものの、当初の目標はどの程度で、今年度にどの程度の成果をあげたのかが明確ではないため、達成度が評価できない。	
	回答	環境課	◎	次の施策評価において可能な限り記載いたします。
9	意見	関口委員	省エネ、新エネルギーの導入、エネルギー転換と再生可能エネルギーの普及、エコカー（EV車も含む）導入促進などを多くの市民に呼びかけ、市民・事業者・行政の協働によるまちづくりを推進していただきたい。	
	回答	環境課	○	現在も省エネ、新エネ機器の導入や啓発を実施しておりますが、今後さらなる普及に向けて取り組みを検討してまいります。
10	意見	藤川委員	環境講座には100人も参加していないのが現状である。市民への有効な啓発の方法、取組内容等について更なる検討と実践が必要ではないか。	
	回答	環境課	○	ご指摘の内容について、今後検討してまいります。
11	意見	泉委員	市の取組として地球規模の問題に対してできることは少ないと思うが、取り組んでいることのPRは必要であり、現状の施策を更に推進すべきである。	
	回答	環境課	○	ご指摘の内容について、今後検討してまいります。
12	意見	佐藤委員	小学4年生を対象とした省エネチェックブックに関する取組について、教育の一環として行っているのであれば、提出率は100%を目標とするべきではないか。	
	回答	環境課	□	本事業は、環境課から各学校へ任意のお願いとして行っている啓発事業であり、教育の一環としての位置付けではありません。そのため、実現可能な範囲で目標を設定しております。

## 施策61 市の特色を生かした地域ブランドの推進

評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている		
<b>【審議会(部会)の意見】</b>			
1	意見	安全部会	地域ブランドの開発は市としての課題であるため、所管課と商工会の連携だけではなく、各部局や市民も協力して、親しみと誇りの持てるものに育てていく必要がある。
	回答	産業支援課	○ 市各部局や市民とも協力し、和光ブランドを育てていきます。
2	意見	安全部会	地域ブランドの認定については、物質的なものに限定せず、自然環境や利便性等のソフト面も検討していただきたい。
	回答	産業支援課	○ 今後、検討していきます。
<b>【その他意見】</b>			
評価項目:①指標の達成度の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている		
3	妥当ではないと指摘された主な意見		地域ブランドの認定数は容易にコントロールできるため、指標設定が不適切である。それよりも、地域ブランドによる効果を測定する指標を設定すべきである。
	回答	産業支援課	○ 総合振興計画基本構想の見直し際に施策指標の見直しを検討します。
評価項目:②取組内容の評価の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている		
4	妥当ではないと指摘された主な意見		具体的な成果や未達成事項の記載がなく、適切な内部評価がされていないため、外部評価ができない。
	回答	産業支援課	○ 適切な内部評価について改善します。
5	妥当ではないと指摘された主な意見		取組内容に計画性が見えない。
	回答	産業支援課	○ 今後、計画的に事業に取り組んでまいります。
評価項目:③総合評価の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている		
6	妥当ではないと指摘された主な意見		「A」評価とするには理由が乏しい。
	回答	産業支援課	○ 適切に評価を行うよう改善していきます。
7	妥当ではないと指摘された主な意見		市内産業がどのように活性化したのかを記載すべきである。
	回答	産業支援課	○ 記載内容について改善します。
8	妥当ではないと指摘された主な意見		記載内容が周知に偏っている。
	回答	産業支援課	○ 記載内容について改善します。
評価項目:④今後の施策の方向性の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている		
9	妥当ではないと指摘された主な意見		和光市ならではの特色を記載すべきである。
	回答	産業支援課	○ 記載内容について改善します。
評価項目:その他			
10	意見	金子部会長	地域ブランドは和光市としての課題であると思うので、市の部局はもとより市民を含め市全体で検討し、親しみと誇りあるものとして育てたい。
	回答	産業支援課	○ 市各部局や市民とも協力し、和光ブランドを育てていきます。
11	意見	柴崎委員	和光ブランドの市内向けのPRにも更に力を入れてほしい。
	回答	産業支援課	○ ポスター、イベント等を活用し、よりPRを引き続き行っていきます。
12	意見	松田委員	地域ブランドやキャラクターの推進については、費用をかけずに既存の資源や民間の力を活用して盛り上げてほしい。
	回答	産業支援課	○ ホームページによるPRの他、市内事業者と連携し事業を推進していきます。

13	意見	長野委員	本施策の目的は市内産業の活性化であるが、評価表には和光ブランドという手段を活用した当該目的の達成度や進捗の記載が無い。売上げや、メディアに取り上げられた件数を集計し、活性化の度合いを測定する必要がある。	
	回答	産業支援課	○	記載内容を改善していきます。
14	意見	関口委員	「和光ブランド」は、和光市が誇る商品等(市内で生産、製造、開発又は加工された一次産品、加工品、工芸品、工業製品及び工業技術並びに飲食店のメニュー)を認定するとされているため、「わこうっちグッズ」との差別化を明確にすべき。	
	回答	産業支援課	○	和光ブランド認定基準やPRにおいてより差別化を図っていきます。
15	意見	藤川委員	市内産業の活性化のためには、経済力のある市民を増やすことも必要。まちづくり行政、開発行政と連携し、住宅都市としての和光市のブランドを高めてほしい。	
	回答	産業支援課	○	産業振興計画に基づく産業振興により住宅都市としての和光市のブランド力を高めていきます。
16	意見	泉委員	地域ブランドの開発や地域資源の発掘が十分でない。地域のイメージを高め、地域の付加価値を上げるには、市が先頭に立って市民を巻き込んだワークショップ等を実施し、更なる情報収集をすべき。	
	回答	産業支援課	◎	26年度実施の和光ブランド開発等経営改善事業の中でブランド開発等に取り組んでおり、今後も事業を推進していきます。
17	意見	佐藤委員	地域ブランドは、ハードのみならずソフトのブランド化を考えることも可能。例えば、地下鉄副都心線による横浜へのアクセス、圏央道や外環道等の立地を売りにすることも可能である。	
	回答	産業支援課	○	和光ブランドの推進はもとより、地域イメージの向上につながる取組を進めていきます。



## 施策62 中小企業の育成支援

評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている		
<b>【審議会(部会)の意見】</b>			
1	意見	安全部会	商工会の活動を中心とした既存の制度にとらわれず、和光市の地理的特性を生かした商業の育成を目指すべきである
	回答	産業支援課	○ 和光ブランド、和光市のイメージの向上により市内商業の活性化を行っていきます。
2	意見	安全部会	商店の少ない地域では日常の買物に困っている高齢者も存在するため、各地域の需要を顕在化させ、生活に密着した小売業の支援を検討していただきたい。
	回答	産業支援課	○ 生活に密着した小売業の支援について今後検討していきます。
<b>【その他意見】</b>			
評価項目:①指標の達成度の妥当性			
評価結果	③妥当な部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われていない		
3	妥当ではないと指摘された主な意見	製造品出荷額と卸売・小売業年間商品販売額は経済状況によって決まるものであるので、市の施策指標としては不適切である。	
	回答	産業支援課	○ 総合振興計画基本構想の見直し際に施策指標の見直しを検討します。
評価項目:②取組内容の評価の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている		
4	妥当ではないと指摘された主な意見	成果・進捗状況について、対前年比の内容が具体的に示されていない。	
	回答	産業支援課	○ 今後、記入内容について検討していきます。
評価項目:③総合評価の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている		
5	妥当ではないと指摘された主な意見	定性的評価では「経営が厳しくなっている」とあるが、一方で総合評価では「経営状況が少しずつ持ち直しつつある」とあり、評価表の中で矛盾がある。	
	回答	産業支援課	○ 記載内容について適正に行っていきます。
評価項目:④今後の施策の方向性の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている		
6	妥当ではないと指摘された主な意見	計画策定時の課題である商業集積に対する取組について方向性が示されていない。	
	回答	産業支援課	○ 今後、商業集積に対する取組の方向性について検討していきます。
評価項目:その他			
7	意見	金子部会長	和光市は、地理的に都県境にあり、道路や鉄道の結節点として大変ポテンシャルに優れた位置にあるので、長期的にはこの特性を生かした商業の発展が望まれるところである。
	回答	産業支援課	○ 和光市がもつ地理的な特性を活かして産業施策を実施していきます。
8	意見	柴崎委員	中小企業の育成支援として具体的に何を実施しているのか見えない。
	回答	産業支援課	○ 記載内容について改善します。
9	意見	松田委員	商店が少ない地域に対する支援も考えてほしい。
	回答	産業支援課	○ 利便性の向上等の施策を検討していきます。
10	意見	長野委員	川口市のように、市独自の企業サンプル調査のデータを利用することや、商工会によるサンプル調査のデータを利用することの検討が必要ではないか。
	回答	産業支援課	○ 総合振興計画の見直しの際には見直しを検討します。

11	意見	関口委員	「和光市協働指針」において、「企業等」は、「主に営利を目的に経済活動を行う組織体であるが、企業の社会的責任という概念から、地域と連携した社会貢献活動を行う組織」と書かれている。そして、市は、その様々な地域活動を実施している企業を認定することによって、企業における地域の社会活動への参画意識の高揚、また、その活動の推進、そして市と市民のみではなく、市と市民と企業による協働の豊かなまちづくりを進めていくため、企業市民認定制度を行っている。企業市民認定制度は、企業による自発的な取組を認定基準としている制度なので、行政も「協働」という手法を積極的に推進してほしい。	
	回答	産業支援課	○	関係課とも連携すると共に手法についても検討していきます。
12	意見	藤川委員	市内企業を活性化するためには、和光市駅北口周辺に集客力のある商業施設を誘致することや、高所得層を対象にしたマンションや戸建住宅の開発を促進するなど、都市整備行政の拡充が必要である。	
	回答	産業支援課	○	産業振興計画に基づき、各課と連携し、市内企業の活性化を活性化を図って参ります。
13	意見	泉委員	中小企業の育成支援は商工会が中心であり、市は融資制度で中小企業を支援しているため、その支援が具体的に表せる指標にしたら良いのではないか。	
	回答	産業支援課	○	総合振興計画の見直しの際には、見直しを検討を検討します。
14	意見	佐藤委員	市産業の構造変化を勘案した産業支援を目指していただきたい。	
	回答	産業支援課	○	産業振興計画の見直しの際に今後、検討していきます。

### 施策63 魅力ある新たな産業の推進

評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところと適正な評価が行われている		
<b>【審議会(部会)の意見】</b>			
1	意見	安全部会	本施策は和光理研インキュベーションプラザのみに焦点を当てた構想になっているが、市内全体の産業を対象として推進する必要がある。
	回答	産業支援課	○ 総合振興計画の見直しの際に検討していきます。
2	意見	安全部会	新たな企業を誘致するためには場所の提供・財政補助・税制対策等を講じ、入居しやすい環境を整えて支援すべきである。
	回答	産業支援課	◎ 引き続きインキュベーションへの支援を行う共に平成27年度から工場移転の利子補給制度を実施しております。
<b>【その他意見】</b>			
評価項目:①指標の達成度の妥当性			
評価結果	③妥当な部分はあるが、どちらかというところと適正な評価が行われていない		
3	妥当ではないと指摘された主な意見	実績が0%のため、「C」評価ではなく「D」評価とすべきである。	
	回答	産業支援課	○ 適切な評価となるよう改善します。
評価項目:②取組内容の評価の妥当性			
評価結果	③妥当な部分はあるが、どちらかというところと適正な評価が行われていない		
4	妥当ではないと指摘された主な意見	取組内容の成果や課題について記載していないため、評価が困難である。	
	回答	産業支援課	○ 適切な評価となるよう改善します。
評価項目:③総合評価の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところと適正な評価が行われている		
5	妥当ではないと指摘された主な意見	「売上が伸びている企業がある」と書かれているが、その内容についての具体的な説明がない。	
	回答	産業支援課	□ 企業の情報となるため、具体的な内容は記述できません。
評価項目:④今後の施策の方向性の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところと適正な評価が行われている		
6	妥当ではないと指摘された主な意見	新たな産業を受け入れるためには、市が受け入れ体制を整えて行うべきである。	
	回答	産業支援課	◎ 区画整理事業との連携や、工場移転に伴う利子補給制度を活用すると共に、新たな産業の受け入れ体制について検討します。
評価項目:その他			
7	意見	金子部会長	市外企業の新産業を受け入れるためには、企業の入居場所の提供、財政の援助、税制対策など、市外企業が入居しやすい対策が必要であると思う。また、市内企業を魅力ある新たな産業として育てあげることが大切であると思う。
	回答	産業支援課	◎ 区画整理事業との連携や、工場移転に伴う利子補給制度を活用すると共に、新たな産業の受け入れ体制について検討していきます。
8	意見	松田委員	理化学研究所だけではなく、ホンダや写研等の企業の活用も考えてほしい。
	回答	産業支援課	○ 今後、産業振興計画の見直しの際に検討していきます。
9	意見	長野委員	豊島区は、国家戦略特区の規制緩和を利用して、文化的な企業を誘致しようとしている。近隣である和光市も、その波及効果をにらみ、今後の方向性を考える必要があると思う。
	回答	産業支援課	○ 今後、産業振興計画見直しの際に検討していきます。
10	意見	関口委員	和光理研インキュベーションプラザに入居した企業は、理研とかかわりのある企業が多いようだが、他のあらゆる業種も入居できるように支援を拡大してほしい。
	回答	産業支援課	○ 入居条件について、広く募集するよう今後、インキュベーションプラザと今後、調整していきます。

11	意見	藤川委員	成果があがっていない状況にあると思われる。	
	回答	産業支援課	○	入居企業の業績が上がるよう効果的な支援に努めてまいります。
12	意見	泉委員	インキュベーションプラザ以外の市内研究機関の知的財産活用について、アクションプランを作成すべき。	
	回答	産業支援課	○	今後、産業振興計画の見直しの際に検討します。
13	意見	佐藤委員	本施策の目的が、和光理研インキュベーションプラザの運営・支援等になってしまっている。	
	回答	産業支援課	○	新産業の創出、産業の活性化を図ることを目的として施策を進めていきます。

## 施策64 都市農業の推進と担い手の育成

評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところと適正な評価が行われている		
<b>【審議会(部会)の意見】</b>			
1	意見	安全部会	施策評価表からは、ビジョンがない状態で施策に取り組んでいるような印象を受ける。近隣自治体の調査を実施したうえで、どのような都市農業を目指すのかを明確にし、有効で具体的な取組を計画していただきたい。
	回答	産業支援課	○ ビジョン等の策定については今後の課題となりますが、現在は農業基本構想に即して取組を実施しています。
<b>【その他意見】</b>			
評価項目:①指標の達成度の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところと適正な評価が行われている		
2	妥当ではないと指摘された主な意見	施策を評価するためには目標を設定する必要がある。	
	回答	産業支援課	○ ビジョン等の策定については今後の課題となりますが、現在は農業基本構想に即して取組を実施しています。
評価項目:②取組内容の評価の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところと適正な評価が行われている		
3	妥当ではないと指摘された主な意見	「農業の担い手の減少」と「認定農業者数の増加」が矛盾している。	
	回答	産業支援課	◎ 記載内容について改善します。
4	妥当ではないと指摘された主な意見	定性的評価に記載している成果について、裏付けとなる数値データが付記されるとわかりやすい。	
	回答	産業支援課	○ 市民に分かりやすい表記となるように内容の改善について検討します。
評価項目:③総合評価の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところと適正な評価が行われている		
5	妥当ではないと指摘された主な意見	農業経営の改善がどのように推進されているのかが示されていない。	
	回答	産業支援課	○ ビジョン等の策定については今後の課題となりますが、現在は農業基本構想に即して取組を実施しています。
評価項目:④今後の施策の方向性の妥当性			
評価結果	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところと適正な評価が行われている		
6	妥当ではないと指摘された主な意見	都市農業を推進するためには市としてのビジョンを示し行う必要がある。	
	回答	産業支援課	○ ビジョン等の策定については今後の課題となりますが、現在は農業基本構想に即して取組を実施しています。
評価項目:その他			
7	意見	金子部会長	今後の都市農業としてのビジョンがないまま施策に取り組んでいるように感じられる。どのような都市農業として育てていくのか、早急にしっかりしたビジョンを立てて推進していく必要がある。
	回答	産業支援課	○ ビジョン等の策定については今後の課題となりますが、現在は農業基本構想に即して取組を実施しています。
8	意見	柴崎委員	優良農地を保全・活用するには、生産物の販路の一層の拡大・PRが必要と考える。その部分で、市やJAの支援が必要だと考える。
	回答	産業支援課	◎ 地場農産物の販路拡大について、農協、農業者団体等と協力しながら取組を実施し、地場農産物のPRに努め、記載内容の改善について検討します。
9	意見	松田委員	アグリパーク農業体験センターや市民農園は大変賑わっており、イチゴ園も人気が出てきている。それらの土地が残土等で害されないように支援してほしい。
	回答	産業支援課	○ 優良農地の環境保全については関係課との連携を含めて取り組み、記載内容の改善について検討します。
10	意見	長野委員	定性的に記述されている成果に、裏付けとなる数値データが付記されると良い。
	回答	産業支援課	○ 市民に分かりやすい表記となるように内容の改善について検討します。

11	意見	関口委員	生産緑地において、体験型農園(観光農園)を農業生産の農地とするのは疑問に思うが、広く捉えれば農業の支援になるとも考えられる。市民農園(遊休土地)の貸出は有料であるが、収支の説明も施策評価表に示していただけると市民の理解度もアップすると思う。	
	回答	産業支援課	○	市民に分かりやすい表記となるように内容の改善について検討します。
12	意見	藤川委員	生産緑地を解除するときには、その後の土地利用について、「市街化区域内の緑地の確保」という生産緑地制度の趣旨に即した転換が行われるよう指導すべき。	
	回答	産業支援課	○	農地の持つ多面的機能を勘案し、関係課との連携を含めて、記載内容について検討します。
13	意見	泉委員	都市化の影響で、農地は減っていくと思うが、和光市の農地は「農業」プラス「防災」という役割があるため、それを踏まえて市として考えていただきたいです。	
	回答	産業支援課	○	農地も持つ多面的機能を勘案し、関係課との連携を含めて、記載内容について検討します。
14	意見	佐藤委員	都市農業の推進については、現状が厳しいのであれば縮小均衡も含めた無理のない施策を実施することが重要だと考える。また、市内には畜産業もあるのでその部分についても検討をすべき。	
	回答	産業支援課	○	施策に関しては、総合振興計画基本構想の見直しに際し現状を鑑みながら見直しを検討します。

### 施策65 就労支援対策の推進

評価結果		②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている	
【審議会(部会)の意見】			
1	意見	安全部会	子育て支援や介護対策など、就労の障害となっているものに対して市が対応し、離職者を減らすことも一つの就労支援として考えられる。市の各部局と民間で連携して、働き続けることのできる環境を整備する必要がある。
	回答	産業支援課	○ 産業振興計画の見直しの際に検討します。
【その他意見】			
評価項目:①指標の達成度の妥当性			
評価結果		②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている	
2	妥当ではないと指摘された主な意見	目標値の設定根拠が不明である。	
	回答	産業支援課	○ 総合振興計画基本構想の見直しの際に施策指標の見直しを検討します。
3	妥当ではないと指摘された主な意見	設定された指標で施策の達成度を評価することは困難である。	
	回答	産業支援課	○ 総合振興計画基本構想の見直しの際に施策指標の見直しを検討します。
評価項目:②取組内容の評価の妥当性			
評価結果		③妥当な部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われていない	
4	妥当ではないと指摘された主な意見	具体的な活動の成果や課題が示されていないため、現状を適切に認識していない。	
	回答	産業支援課	○ 記載内容について適正に行っていきます。
5	妥当ではないと指摘された主な意見	計画策定時に課題として設定している雇用形態や労働環境の整備について解決度が測定されていない。	
	回答	産業支援課	○ 課題等の記載内容について適正に行っていきます。
評価項目:③総合評価の妥当性			
評価結果		②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている	
6	妥当ではないと指摘された主な意見	総合評価として俯瞰して評価していない。	
	回答	産業支援課	○ 記載内容について適正に行っていきます。
7	妥当ではないと指摘された主な意見	記載理由から他市と比較してサービス水準が高いと判断できない。	
	回答	産業支援課	○ 適切な内部評価について改善します。
評価項目:④今後の施策の方向性の妥当性			
評価結果		②妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている	
8	妥当ではないと指摘された主な意見	高齢者と女性の就業対策の方向性が示されていない。	
	回答	産業支援課	○ 記載内容について適正に行っていきます。
評価項目:その他			
9	意見	金子部会長	和光市は他市に比べて女性の就業率が低いとの記載があるが、就業の妨げとなっている要因を解消するための取組を各部局が連携して実施することも就労支援対策の一環であると思う。また、NPO法人の設立支援等は、シニア層の就労機会の提供や社会貢献にもつながるものであるため、これも広い意味での就労支援対策として取組のひとつにしてはどうか。
	回答	産業支援課	○ 産業振興計画の見直しの際に検討します。
10	意見	柴崎委員	積極的に活動している印象が薄い。方向性を定めるなどして取組を進めるべき。
	回答	産業支援課	○ 産業振興計画の見直しの際に検討します。

11	意見	松田委員	65歳以上の市民が不安なく暮らせるように、高齢者向けの施策を考えてほしい。	
	回答	産業支援課	○	産業振興計画の見直しの際に検討します。
12	意見	長野委員	就業意欲に直接作用する要因には、保育環境の整備、扶養控除、公的年金給付等が考えられるが、市の施策としては何もできない領域も大きい。市ができる領域を再確認し、市の事業体系を再整理することが必要である。(例えば、職を創り出すと共に社会的に自己実現を図る活動への支援や勤労者の介護離職によるリスクを低下させるメニューの取組など。)	
	回答	産業支援課	○	産業振興計画の見直しの際に検討します。
13	意見	関口委員	勤労者や市民の健康的な生活を願って設置された施設(勤労福祉センターや勤労青少年ホーム)のあり方に疑問を感じる。多くの市民の意見を取り入れ、今後の方向性を検討されたい。	
	回答	産業支援課	○	今後、利用者等の意見を取り入れ、方向性を検討します。
14	意見	泉委員	60歳以上の世代に対するハローワークの募集がほとんどないため、市としてその世代の知識・経験の活用を考えていけば施策の推進につながるのではないか。	
	回答	産業支援課	○	今後、関係課とも連携を含め、検討します。
15	意見	佐藤委員	雇用状況は年々変化するものであるため、施策内容の再考を望む。	
	回答	産業支援課	○	総合振興計画基本構想の見直し際に検討します。